

令和5年度 中学校2年次研修 実施要項

1 目的 教職経験2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として研修を実施し、より実践的な指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 対象 令和4年度中学校初任者研修受講者

3 日時等

回	日時		主題	会場等
	1班	2班		
20	5月30日(火) ～ 6月8日(木)		セルフマネジメント3 －学び続ける教職員であるために－ 児童生徒理解を深めるために4	オンデマンド開催
	提出締切: 7月6日(木)			
	6月20日(火)	6月22日(木)	－校種間連携について/学級危機管理について－	リアルタイム開催
	15:30～17:00			
21 ～ 23	7月～12月 (夏季休業～ 冬季休業)		市町村教育委員会 実施研修1～3 (社会体験、もしくは各市町村の福祉教育に関する内容を含む)	市町村教育委員会 から別途通知
24	9月～12月		授業づくり12 －授業研究－	所属校等
25	1月23日(火)	1月25日(木)	授業づくり13 －授業研究報告－ 閉講式	大阪府教育センター
	14:00～17:00			

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

4 会場 第20, 24回 所属校等

第25回

大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
 - (4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。

- (5) Web 開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 企画室

令和5年度 中学校2年次研修 シラバス

1 目的

教職経験2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として研修を実施し、より実践的な指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
20	セルフマネジメント3 ー学び続ける教職員であるためにー	「OSAKA 教職スタンダード」を用いて、今後の教職員としての在り方、めざす方向性について考え、教職員としての自覚と使命感、自己改善力を高める。	準備物 中学校2年次研修 「実施要項・シラバス」
	児童生徒理解を深める ために4 ー校種間連携について ／学級危機管理についてー	<ul style="list-style-type: none"> 他校種における取組みを知り、自校との関わりを考えることを通して、校種間連携の重要性について認識を深める。 自身の学級経営や指導の在り方を振り返り、学級危機の未然防止の方法について考える。 	
21 ～ 23	市町村教育委員会 実 施研修 1～3	地域における社会体験活動や学校間連携等の研修を実施することにより、地域社会との連携を図るとともに教職員としての資質向上を図る。	
24	授業づくり12 ー授業研究ー	1年次に学んだ授業づくり研修等のポイントを踏まえて単元を見通した学習指導案を立案・実践し、その内容を振り返ることを通して授業力の向上を図る。	
25	授業づくり13 ー授業研究報告ー	<ul style="list-style-type: none"> 「授業づくり11」で明確になった課題をもとに、2年次の授業実践について交流し、授業づくりの成果と課題を明確にする。 他の教員との交流で得たことから、今後の自分の授業改善の方向性を考える。 	事前課題 実践レポート（学習指導案含む）を作成し、持参する。 ※詳細は、前年度の「授業づくり11」にて連絡済み。
	閉講式		

4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力	第1期	研修回	
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	20
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	20
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	21、22、23
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	20、21、22、23
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	20
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	24、25
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	24、25
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	24、25
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	